

18歳未満のコンタクトレンズ処方に関する承諾書

能見台眼科 御中

記

- 18歳未満には視力が不安定なこと(調節緊張^{*})が多く、その場合は正確な度数でコンタクトレンズを処方することができません。
(※読書やスマートフォン・PCの使用など、近くのを長時間見続けることによる目の筋肉の緊張から、一時的に遠くが見えづらくなること)
- 検査時に視力が不安定かつ保護者の同伴なしに来院された場合は、本人の同意の上、適切な度数での処方となりますが、正確な度数ではないことをご了承ください。
- 正確な度数での処方を希望される場合は、後日、精密検査が必要となります。
(要予約)

以上

令和 年 月 日

住 所

本人氏名

保護者氏名

当院では、コンタクトレンズの処方を希望される18歳未満の方には保護者の方が同伴されることを推奨しております。